

令和2年4月17日

生徒・保護者の皆さまへ

益田翔陽高等学校

校長 長岡 正和

新型コロナウイルスに関する対応について

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、16日に政府よりコロナウイルス感染予防対策において、島根県を含む47都道府県を、特別措置法に定める「緊急事態宣言」の対象地域とされました。これをうけ県の対策本部が開催され、すべての県立学校の臨時休業について決定されました。

よって本校においても4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業といたします。
部活動は本日17日（金）～5月6日（水）まで活動禁止とします。寮についても同じ期間、閉寮とします。

つきましては、下記のことを心がけ、基本的な感染症予防対策に努めてください。また、休業中の学習課題を配布いたしますので、生徒の諸君は家庭学習にも努め、登校再開時に少しでもスムーズに学校活動が行えるよう心がけてください。

記

- 臨時休業期間に入る前の4月18日（土）、19日（日）も含め、**生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。**
- 都道府県をまたいだ移動を含め、感染予防のため不要不急の移動は慎むこと。
- 自宅においても、マスク等の着用を行い咳エチケットに心がけること。
- 毎日、体温を測定するなど健康管理に努めること。
- 手洗い・うがい等の感染症対策を行うこと。
- 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。
- 必要な連絡事項は常時ホームページやメールで伝えていくので、注意して確認すること。